

平成 28 年度～令和 2 年度

第 6 次

恵庭市行政改革推進計画

～持続可能なまちづくりのための行政経営の実現～

実施結果

令和 3 年 4 月

○第6次行政改革推進計画の実施結果について

1. 推進計画の概要	
(1) 大綱	1
(2) 取組目標と取組項目	1
(3) 推進期間	2
2. 計画の取組状況	2
3. 計画の全体総括	4

○取組項目別結果

1. 行政評価による事務事業の大胆な見直し	
(1) 評価対象事業選定のための事業洗い出し	5
(2) 年次計画による事務事業評価の実施	5
(3) 評価結果の進捗管理と再評価の実施	6
(4) 取組内容別結果	7
2. 民間活力の活用（PPP の推進）	
(1) PPP 対象事業選定のための事業洗い出し	14
(2) PPP の手法による事業化の検討と実施手順の策定	14
(3) PPP の手法により事業化した事業の検証と改善に向けた取組	15
3. 公共施設の有効活用（公共施設マネジメント）	
(1) 公共施設の統廃合の検討	16
(2) 施設の除却検討・実施	16
(3) 公有地の有効活用と適切な処分	16

○第6次行政改革推進計画の実施結果について

1. 推進計画の概要

第6次恵庭市行政改革推進計画は、理念をまとめた「大綱」と、その理念を実現するための「取組目標」、「取組項目」で構成されています。

(1) 大綱

社会情勢の変化とともに、行政サービスに対する市民ニーズは益々多様化しています。しかし、人口減少社会を踏まえれば、今までの施策や事業は縮小や見直しをせざるを得ません。すなわち、行政サービスに対する「選択と集中」を余儀なくされる状態になることとなります。

一方で、市民サービスの提供主体は行政に限られるものではありません。行政が法令上で提供主体となるべきものを除けば、他の事業者によるサービスの実現の可能性も考えられます。このような状況から、行政の大胆な改革を行うとともに、事業における市民サービスの提供主体の検討を行い、市民ニーズを適切に実施できる体制づくりが必要となります。

《大綱の「3本柱」》

行政評価による事務事業の大胆な見直し	行政評価は、真に必要な事務事業を選択する、というツールとして有効な手段となります。その仕組みに基づく着実な評価の実施と、適切な事業選定と評価結果に基づく見直しを確実に行うこととします。
民間活力の活用（PPPの推進）	民間のノウハウを活用した民間主導のサービス提供を目指すことにより、継続的かつ効率的・効果的なサービスの提供とともに、多様な主体によるサービスの提供を検討します。また、このことは、民間に行政サービスの市場を開放することとなり、地元経済の活性化に資することとなります。
公共施設の有効活用（公共施設マネジメント）	公共施設への取り組みについては、「恵庭市公共施設等総合管理計画」を策定しましたが、適正な規模や配置に関する取組を行革の一環としてとらえ、その有効活用を促進します。

(2) 取組目標と取組項目

取組目標	取組項目
行政評価マニュアルに基づく評価の確実な実施と事務改善への取組みの促進	(1) 評価対象事業選定のための事業洗い出し (2) 年次計画による事務事業評価の実施 (3) 評価結果の進捗管理と再評価の実施
PPPの更なる推進に向けた体制の構築と事業化の促進	(1) PPP対象事業選定のための事業洗い出し (2) PPPの手法による事業化の検討と実施手順の策定 (3) PPPの手法により事業化した事業の検証と改善に向けた取組
公共施設等総合管理計画に基づく着実なマネジメントの推進	(1) 公共施設の統廃合の検討 (2) 施設の除却検討・実施 (3) 公有地の有効活用と適切な処分

(3) 推進期間

平成 28 年度 ～ 令和 2 年度 (5 年間)

2. 計画の取組状況

取組目標	取組内容	取組の成果	今後の課題
行政評価マニュアルに基づく評価の確実な実施と事務改善への取組みの促進	過年度事務事業評価の進捗点検評価	進捗管理継続 27 事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 縮小 (節減) 10 事業 ・ 廃止 1 事業 ・ 民間委託 (協働) 5 事業 ・ 現状維持 7 事業 ・ 今後改善予定 4 事業 (内、3 事業は次期計画で要観察) 	行政評価対象とする事業の抽出方法の検討が必要
	課・職員提案と評価	提案 86 件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施に向け検討 25 件 ・ 直ちに実施 8 件 ・ 課が自ら実践し取組みを進めているもの 13 件 ・ 一定期間観察後再検討 29 件 ・ 要観察 11 件 (実施に向け検討の内、4 事業は次期計画で要観察) 	
	法定受託事務以外の事務事業評価	154 事業を評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 改善検討 8 事業 ・ 現状維持 146 事業 (改善検討の内、2 事業は次期計画で要観察) 	
PPP の更なる推進に向けた体制の構築と事業化の促進	PPP 基本方針の改訂	PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針を策定し、「えにあす」「戸磯南工業団地」「ふれる恵み野」に PPP/PFI 手法を導入した	PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針の更なる浸透
	PPP の推進	委託化業務の効果検証 検討対象選定 (3 件) <ul style="list-style-type: none"> ・ 学童クラブ運営委託 ・ 恵庭市庁舎設備管理等業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務プロセスの見直し検討及び委託可能業務の洗い出し ・ 庁内連携による類似業務の一本化や包括管理業務委託導入の積極的検討

	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見制度利用支援委託、成年後見支援センター相談支援業務委託 <p>〔委託化件数 50件〕 〔委託化検討 3件〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間に裁量権をゆだねて利益を上げられるような仕組みづくり
	<p>指定管理者制度導入の検証</p> <p>〔導入件数 2件〕 〔導入検討 2件〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次期更新における管理運営体制の検討 利用料金制未採用施設などでの更なるインセンティブの付与の必要性 指定管理者制度から新たな民間連携手法の検討
	<p>恵庭市公民連携協働事業提案募集制度の策定</p>	<p>企業がより提案をしやすくする仕組み作り</p>
<p>恵庭市市民・職員協働プロジェクトの設置など</p>	<p>【Excel マクロの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社福減免公費助成額算定業務について、年間約107時間かけていた作業を8時間に短縮した <p>【RPA の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民税や固定資産税等の業務に AI-OCR と RPA を導入し作業時間を短縮した 導入業務数 14件 <p>〔預金個別調査 学童クラブ入会希望者 リスト作成など〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 短縮時間合計 330 時間 <p>〔預金個別調査 導入前 170 時間 導入後 57 時間 学童クラブ入会希望者 リスト作成 導入前 91 時間 導入後 58.5 時間 など〕</p>	<p>所管部署における取組意識の醸成</p>

<p>公共施設等総合管理計画に基づく着実なマネジメントの推進</p>	<p>公共施設等総合管理計画の進捗管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・床面積の増減累計 △6,788.56 m² ・増減率 △2.613% 【主な除却施設】 児童館、青少年研修センター、教員住宅など 【主な取得施設】 柏地区複合施設（かしのもり）、ごみ焼却施設など 	<p>公共施設（建物）の統廃合に対する、市民の合意形成</p>
------------------------------------	-------------------------	--	---------------------------------

3. 計画の全体総括

本計画は、少子化と高齢化がますます進行していく社会情勢のもと、「持続可能なまちづくりのための行政経営の実現」を目的としたものとなっています。行政サービスに対する「選択と集中」を余儀なくされる状態に対応すべく、行政評価による事務事業の大胆な見直しとして、第5次から継続して実施している事務事業評価の進捗点検評価や課・職員提案と評価の実施、法定受託事務以外の事務事業評価等について、行政評価マニュアルに基づき改善を要する事業に係る工程表にて進捗管理を行いました。実施しない方針が決まった改善項目や、検討に相当の時間がかかる事業もありましたが、計画期間内に実施できない改善項目についても今後の方向性をまとめられたことは、成果を上げることができたと言えるのではないかと考えます。

また、市民サービスの提供主体は行政に限られるものではありません。第6次計画では民間活力の活用のために、PPP基本方針を改訂し、PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針を策定しました。さらに、恵庭市公民連携協働事業提案募集制度の策定や、恵庭市市民・職員協働プロジェクトを設置するなど、官民協力体制の整備を行いました。今後はこの体制の下に制度を運用し、新たな課題を見つけ、それに対応していくことが必要となります。

次期行革計画期間は令和3年度からとなりますが、第6次計画で得られた成果を踏まえつつ、社会変化に適應できる、地域の持続可能性を高めていくための取組みが求められます。

行政評価による施策・事業の見直しをはじめ、市民満足度と利便性の向上を目指し、社会・経済環境の変化に応じたサービスの最適化に向け、第7次計画に取り組んでいきます。




○取組項目別結果

1. 行政評価による事務事業の大胆な見直し

取組目標	行政評価マニュアルに基づく評価の確実な実施と事務改善への取組みの促進
------	------------------------------------




現状と課題	<p>行政評価制度については、平成 17 年度の本格実施以来、様々な手法で実施し、事務改善に向けた取組を進めてきました。一方で、行政評価により、一定の改善が必要とされた事務事業について、改善へ向けた仕組みづくりが不十分であったことから、評価結果の実現に向けた取組が進まない状況にありました。</p> <p>このような状況を受け、平成 27 年度において、評価についての基本的なスタンスや評価の手順、さらには評価結果を事務の改善につなげる仕組みとして、「行政評価マニュアル」を策定したところです。行政評価マニュアルにおいては、今後の少子高齢化社会と人口減少社会を踏まえ、「健全な行財政運営を持続」させるための事務事業評価の実施を目指すこととしたところです。</p>
-------	---

(1) 評価対象事業選定のための事業洗い出し

取組方針	行政評価対象とする事務事業の洗い出しのため、市が行う事業について調査する。				
実施年度	H28	H29	H30	R 元	R2
	 ①過年度事務事業	 ②課・職員提案		 ③法定受託事務以外	

- ① 過年度事務事業評価の進捗点検評価
 - ・ 第 5 次行革推進計画から引き継いだ進捗点検が全 82 事業（重複除く）となる
- ② 課・職員提案と評価
 - ・ 97 件の提案があった
- ③ 法定受託事務以外の事務事業評価
 - ・ 154 事業の調書提出があった

(2) 年次計画による事務事業評価の実施

取組方針	洗い出し作業により評価対象とした事業について概ね 3 カ年間の評価を実施する。				
実施年度	H28	H29	H30	R 元	R 2
	 ①過年度事務事業	 ②課・職員提案		 ③法定受託事務以外	

- ① 過年度事務事業評価の進捗点検評価
 - ・ H29 年度に 27 事業を進捗管理継続とし、改善工程表により進捗管理していくこととした

② 課・職員提案と評価

- ・ 97 件の提案について重複整理を行い 86 件とした
- ・ その 86 件について評価を行い、行革メニュー化 46 件、その他 40 件と分類した

③ 法定受託事務以外の事務事業評価

- ・ 令和元年度に評価を行い、未完了事業の進捗管理を行うこととした

(3) 評価結果の進捗管理と再評価の実施

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果の進捗管理を行うとともに、一定期間進捗がみられないものについては再評価を実施する。 ・ 進捗管理は、行革本部・専門部会で行うほか、行政改革推進委員会の確認を経ることとする。 ・ 進捗管理の結果、改善がみられないものについては、再評価により改善策を検討する。 				
実施年度	H28	H29	H30	R 元	R2
① 過年度事務事業	評価実施	進捗管理・再評価実施(検討)			
② 課・職員提案		評価実施	進捗管理・再評価実施(検討)		
③ 法定受託事務以外				評価実施	進捗管理

① 過年度事務事業評価の進捗点検評価

- ・ H29 年度 27 事業を進捗管理継続とし、改善工程表により進捗管理していくこととした
- ・ H30 年度 完了 13 事業、未完了 14 事業となった
- ・ R 元年度 完了 21 事業、未完了 6 事業となった
- ・ R2 年度 完了 27 事業(内、次期計画で要観察3件)となった

※H30 年度に「完了ポイント」を設定し、その条件を満たすことで「完了」とした

② 課・職員提案と評価

・ H30 年度 行革メニュー化 46 件のうち、実施に向け検討 25 件、直ちに実施 8 件、課が自らすすめているもの 13 件と細分化し、実施に向け検討 25 件の進捗管理を行うこととした。

・ R 元年度 担当課の報告では実施済み 14 件、検討中 10 件、実施せず 1 件となった

・ R2 年度 担当課の報告では実施済み 15 件、検討中 6 件、実施せず 4 件だったが、専門部会評価としては全件完了(内、次期計画で要観察 4 件)となった

※専門部会評価では、今後の方向性を確認できたものを「完了」とした

③ 法定受託事務以外の事務事業評価

・ 令和 2 年度 進捗管理を行う 4 事業のうち、すでに改善が終了している 1 事業を除いた 3 事業について改善工程表を作成し、完了(内、次期計画で要観察 2 事業)とした

(4) 取組内容別結果

①過年度事務事業評価の進捗点検評価

No.	区分	次期 観察	R2 年度 影響額 (千円/年)	比較基準 年度	備考
1	生ごみ・し尿処理場維持管理事業				資料 1 P
2	高齢者世帯等除雪サービス事業		3,065	R 元年度	資料 2 P
3	健診等事業費		8,844	H28 年度	資料 3 P
4	ファミリー・サポート・センター事業				資料 4 P
5	学校スケートリンク設営事業		713	※	資料 5 P
6	スクールバス管理費		24,152	H28 年度	資料 6 P
7	教員住宅維持管理費				資料 7 P
8	社会教育・文化団体会場使用料助成事業		510	H26 年度	資料 8 P
9	学校開放事業				資料 9 P
10	移住促進事業				資料 10P
11	札幌恵庭自転車道線整備促進事業				資料 11P
12	市民活動推進事業（えにわ市民プラザ・アイル事業費補助金）		45	H27 年度	資料 12P
13	わくわくおたから市事業		161	H28 年度	資料 13P
14	住宅用新エネ・省エネ機器補助事業				資料 14P
15	腎臓機能障がい者通院交通費助成事業		772	R 元年度	資料 15P
16	上下水道助成事業（高齢者）		902	R 元年度	資料 16P
17	上下水道助成事業（母子世帯）		450	R 元年度	資料 17P
18	上下水道助成事業（重度心身障害者）		289	R 元年度	資料 18P
19	敬老祝品贈呈事業				資料 19P
20	黄金ふれあいセンター維持管理事業	★			資料 20P
21	子どもひろば事業（直営事業）	★			資料 21P
22	保育園運営管理事業 （すずらん保育園・すみれ保育園）				資料 22P

23	子育て支援センター事業	★			資料 23P
24	駅自由通路維持管理事業		3,978	H27 年度	資料 24P
25	市民スキー場維持管理事業				資料 25P
26	市民会館維持管理事業				資料 26P
27	図書館施設維持管理事業				資料 27P

※ 当該年度におけるスケートリンク造成とバス運行の費用比較

②課・職員提案と評価

No.	実施に向け検討 (25 件)	次期 観察	R2 年度 影響額 (千円/年)	比較基準 年度	備考
1	補助金交付団体イベントへの人的支援 のあり方検討				資料 29P
2	窓口サービス改善検討	★			資料 30P
3	公共施設の保有財産活用推進検討 (ネーミングライツ、広告収入、自販 機等)		2,082	H30 年度	資料 31P
4	本庁外施設の事務事業評価				資料 32P
5	高圧受電施設等の新電力活用推進				資料 33P
6	高圧受電施設等のデマンド管理推進				資料 34P
7	公共施設の LED 化の推進		1,845 (推計値)	H30 年度	資料 35P
8	有害鳥獣担当部局の統合				資料 36P
9	消火栓整備・維持管理事務の効率化検 討				資料 37P
10	債権管理業務の一元化				資料 38P
11	納付書等の封入・封緘業務の委託化				資料 39P
12	国民健康保険特別会計繰入金ルール検 討				資料 40P
13	学校給食費の公会計化				資料 41P
14	文書管理改善による業務の効率化	★			資料 42P

15	移住者向け就職情報収集と就業促進事業の統合				資料 43P
16	市民活動支援制度の再検証 (まちづくりチャレンジ協働事業)				資料 44P
17	消防職の人材育成研修 (人事交流)				資料 45P
18	人事評価の進化に向けた職員研修の検討				資料 46P
19	自治活動交付金の見直し (高齢者割)	★			資料 47P
20	特認校のスクールバス運行について検討				資料 48P
21	上下水道助成事業の見直し (高齢者・母子父子世帯・障がい者)		1,641 (再掲：①過年度 事務事業評価 No16, 17, 18)	R 元年度	資料 49P
22	郷土資料館運営等業務の指定管理者制度導入検討				資料 50P
23	かしわのもりの指定管理者制度導入検討	★			資料 51P
24	保育園の完全民営化				資料 52P
25	学童クラブの全面委託		14,570 (推計値)	H28 年度	資料 53P

No.	直ちに実施 (8 件)	R2 年度 影響額 (千円/年)	比較基準年度
1	体育協会運営費補助金の見直し		
2	特定不妊治療費助成事業の子育て基金充当		
3	業務の効率化・見直しによる臨時職員の適正配置		
4	総合行政情報ネットワーク (防災無線) による電話の使用		
5	公共施設の保証期間満了前点検の徹底によるコスト削減		
6	物品購入の一元化		
7	市の施策 PR を裏面に掲載した名刺の推奨		
8	人事評価制度の目標設定における事務コスト削減・効率化の意識付け		

No.	課が自ら実践し取組みを進めているもの (13件)	R2年度 影響額 (千円/年)	比較基準年度
1	情報システムのクラウド化	10,061	H30年度
2	民設民営によるバイオガス発電事業	34,953	R元年度
3	公害対策に係る委託事業の見直し	1,145	H29年度
4	市本庁舎電気料金の見直し検討	1,650	H29年度
5	生活困窮者自立促進支援事業(委託化)	405	H29年度
6	生活道路の整備(のための調査・研究)		
7	時間外業務の縮減と光熱費コストの削減		
8	エネルギーの有効活用による経費削減(焼却施設の小型発電機導入)	7,420	R元年度
9	固定資産現地調査のアウトソーシング	308	H29年度
10	道路幅員証明書の有料化	150	H29年度
11	道路占用申請書の簡素化		
12	市営住宅維持管理業務の外部委託	4,332	H29年度
13	ごみ関連市民対応専門セクションの設置(委託化も含む)		

No.	一定期間観察後再検討(29件)	提案内容
1	若者世帯定住促進事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> 若者世帯向けに空き家の借り上げ 「恵庭市住生活基本計画」での位置づけ
2	腎臓機能障がい者交通費助成	※過年度事務事業評価 No. 15 で完了済
3	事業仕分け(協同評価)の再実施	・数年に1度の実施(事業の廃止においては一定の効果も考えられる)
4	職員研修や接遇研修の参加しやすい環境づくりについて	・参加しやすい研修の実施
5	各課リース車の入札(見積り合わせ)事務の一元化	<ul style="list-style-type: none"> 通年リース車両の一括契約のメリット・デメリットの整理 各課の事務負担を軽減させるため、共通する事務の標準様式(仕様書等)の作成

6	再開発ビルの運用	・第3専門部会の中で庁内体制も含めての検討
7	委託設計業務の一本化	・関係課との連携（調整会議の開催） ・設計業務の一本化の課題の整理、解消
8	組織横断組織のあり方について	・勤怠管理をだれが行うのか等、人事管理について整理、次長会議での検討。
9	発達支援センターの全面委託	※課・職員提案「実施に向け検討」No.4で完了済
10	消防業務広域化もしくは救急業務委託化	・消防業務広域化についての将来ビジョン
11	広報の委託化	・他自治体の事例の研究
12	新規採用職員凍結	・委託化した人員分の削減
13	恵み野、旭、松恵小学校統廃合	・将来の統廃合の是非について基礎となる調査研究
14	小中学校の統合再編	・部内での調査研究や議論（現段階から必要）
15	小中学校を核とした公共施設マネジメント	・空き教室の有効活用 ・具体的なスケジュール ・将来に向けて継続して検討
16	時間外勤務の申請方法について	・事前申請の更なる徹底
17	中恵庭出張所の廃止	・出張所自体ではなく、出張所周辺の会館の統廃合
18	部内におけるOJTの推進	・OJTにかかる時間外
19	義務教育学校の設置検討	・長期的な観点で、調査研究が必要 ・各中学校区における児童生徒数減・学校規模縮小を念頭に、一貫教育形態のあり方として排除しない
20	リサイクル事業の民間への移管	・資源物の種別毎の処理について、次期廃棄物処理基本計画の中で明確化 ・民設民営、公設民営、直営などの方式検討
21	廃棄物処理方法の変更	・次期廃棄物処理基本計画で明確化
22	ごみ収集費用の大幅削減	・次期廃棄物処理基本計画で明確化 ・事業系の市収集などの多面的な考え方
23	時間外の縮減と有給休暇取得率	・恒常的な時間外勤務発生が目安として年間360時間超の人に対してのヒアリング（人員不足と業務量について実態把握の視点からの調査研究）

24	時間外始期時刻の見直し	・時差出勤について
25	職員研修・講習の充実	・再任用職員の活用
26	市庁舎内の清掃について	・必要な回数の整理
27	民間資金借入割合の変更	・あり方については適宜検討が必要
28	学校業務主事の非常勤化	・委託化についての検討
29	主査職の見直し	・ピラミッド型の組織構成検討

No.	要観察（11件）	提案内容
1	経常経費（トイレトペーパー）の自己負担について	トイレトペーパーの自己負担
2	庁内情報誌の発行	「今、どこの部署で、こんな取組をしている」を全庁的に発信し、共有できるように「情報の共有化」が必要
3	支出審査時の提出書類の原本の添付	原議等のコピーを添付省力化
4	申請書類等の手続きの情報共有およびチェック体制の確立	各種届出等があった際の関係部署間の情報共有がされていない場合がある。
5	庁舎敷地の活用について	恵庭市の庁舎敷地を恒常的に効利用し、物販スペースを設けることで、リース料（地代）等の新たな歳入確保を検討できないか ※市役所駐車場におけるキッチンカー出店を導入済
6	類似事業の統合（まちブラツアー事業と歩くことを通したまちづくり事業）	目標は異なっているものの、事業実施内容について類似点があり統合が可能と思われる事業がある
7	公共施設の建物登記の実施について	たくさんの建物が建物登記していない現状であり、第3者への対抗要件からも、建物登記をしていくことが重要と考えられる
8	各種調査時期の改善	定例・定期的な提出物・調査ものスケジュールの中で、重なる時期の調査・提出物については時期を外すなどの配慮が必要
9	空家（倉庫等）の活用	公共施設等総合管理計画では、市民に影響の少ない老朽化施設から解体を進めるため、倉庫的な建物は徐々に無くなる見込み

10	上席主任制度の廃止	既に主査の昇任年齢が 30 歳代になっている現状や人事評価制度を導入している現状を考えると上席主任制度（自動あたり）は廃止すべきと考える
11	基金運用の見直しについて	財政調整基金の標準財政規模の 5 %相当について、備荒資金組合の超過納付にて運用し、運用益を生み出すことが望ましい

③法定受託事務以外の事務事業評価

No.	区分	次期 観察	R2 年度 影響額 (千円/年)	比較基準 年度	備考
1	幼稚園就園等助成事業費 (幼稚園型就園奨励費補助金)		50,352	R 元年度	資料 55P
2	子ども・子育て支援事業 (保育園等環境整備事業費補助金)		2,400	R 元年度	資料 56P
3	放課後等デイサービス事業		3,849	R 元年度	資料 57P
4	社会生活支援事業				資料 58P
5	広報発行事業		1,398	R 元年度	資料 59P
6	在宅支援住宅改修事業 (自立支援)		0	(R3 年度以降削減予定)	資料 60P
7	スクールバス管理費	★			資料 61P
8	恵庭市障がい児通所支援利用者負担金助成事業	★			資料 62P

【第 6 次計画期間の影響額】

(千円)

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
影響額	4,844	32,718	40,383	58,117	180,801

※データの無い年度は、その翌年度と同額として算出





第 6 次計画期間全体での影響額 316,863 千円

2. 民間活力の活用（PPP の推進）

取組目標	PPP の更なる推進に向けた体制の構築と事業化の促進
------	----------------------------

現状と課題	<p>本市においては、平成 23 年に庁内組織である「恵庭市官民協力に関する推進本部（PPP 推進本部）」を設置し、本市における PPP 事業化への取組を進めてきました。事業化したものとしては、公の施設の指定管理制度の導入と実施、公設民営や民設民営方式での保育園の運営、図書館の窓口委託などを実施してきました。しかし、PFI 事業については、施設の新たな設置に係る事業化を検討したものの、手続の難しさや建設に至るまで相当の期間を要することなどにより、事業化を断念した経緯があります。また、指定管理者制度については、未実施となっている一部施設について制度導入の検討をしたものの、各々の施設に応じた様々な課題が明らかとなり、導入には至っていません。さらには、包括的民間委託など、新たな手法による検討も必要となってきました。PPP の更なる推進にあたっては、これらの諸課題の解決とともに、職員自身の意識改革が求められるところとなっています。</p> <p>これを受けて、平成 27 年度に「PPP 基本方針」を策定しました。基本方針においては、「民間にできるものは民間に」の発想のもと、PPP の手法による事業化についての基本的な考えをまとめたものとなっています。今後とも、PPP の更なる推進を図る必要があるところとなっています。</p>
-------	---

（1）PPP 対象事業選定のための事業洗い出し

取組み方針	市が行う事業について、PPP の手法による事業化のための検討を行うとともに、事業化すべきものを選定する。				
実施年度	H28	H29	H30	R 元	R 2
	 ①過年度事務事業評価	 ②課・職員提案		 ③法定受託事務以外  ④恵庭市市民・職員協働プロジェクト	

①②③ 1. 行政評価による事務事業の大胆な見直し（1）評価対象事業選定のための事業洗い出しに合わせて実施

④ 恵庭市市民・職員共同プロジェクト

・IT 技術の活用可能性調査を実施。RPA 化 34 件、AI 化 11 件、その他 19 件について効率化の可能性があると報告があった。

（2）PPP の手法による事業化の検討と実施手順の策定

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 事業検証の結果、PPP の手法を取り入れるべき事業について、導入に向けたスケジュールを策定するとともに、事業化に向けた進捗管理を実施する。 対象事業の選定は、内部組織である「行革本部」により決定を行う。
------	--

実施年度	H28	H29	H30	R 元	R 2
① 恵庭市公民連携協働事業提案募集制度					提案募集開始
② 恵庭市市民・職員協働プロジェクト				事業化の検討、実施	
③ 恵庭市 PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針			策定、推進		
④ 恵庭市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン					策定、推進

① 恵庭市公民連携協働事業提案募集制度の創設 (R2. 4. 1)

- ・民間の企業等から、市内経済の活性化、公共サービスの充実に資する事業企画や協力・支援に関する提案を募集する「恵庭市公民連携協働事業提案募集」制度について実施要領を定めた

② 恵庭市市民・職員協働プロジェクトの設置 (R 元. 7. 1)

- ・要綱に基づき ICT・業務改革推進プロジェクトを設置
- ・「社福減免公費助成額算定業務」において、Excel のマクロを活用して作業時間を短縮した
- ・税務課・子ども家庭課において預金個別調査、学童クラブ入会希望者リスト作成など 14 件の業務に AI-OCR や RPA を導入し、作業時間の短縮を図り、効率化を実現した

③ 恵庭市 PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針を策定 (H31. 3. 26)

- ・「恵庭市 PPP に関する基本方針」で示した PPP/PFI 優先的検討プロセスの概要を補完すべく指針を策定し、「えにあす」「ふれる恵み野」「戸磯南工業団地」に PPP/PFI 手法を導入した

④ 恵庭市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインを策定 (R2. 4. 1)

- ・サウンディング型市場調査を積極的に推進して民間活力を活用するため、プロポーザル方式の実施に関するガイドラインを策定した
- ・サウンディング型市場調査実施件数 8 件、プロポーザル実施件数 26 件 ※資料 P63

(3) PPP の手法により事業化した事業の検証と改善に向けた取組

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP の手法により事業化を行った事業について、その検証を行うとともに、改善が必要と判断されるものについては改善に向けた取組を行う。 ・ 事業の検証は、内部組織である「行革本部」と、本部に設置される「行革推進専門部会」により行う。 ・ 改善に向けたスケジュールを策定するとともに、その進捗を管理する。 				
実施年度	H28	H29	H30	R 元	R 2
	① 指定管理者制度の効果検証		② 委託化業務の効果検証		

① 指定管理者制度の効果検証

- ・直営時と指定管理者制度導入後のサービス向上、財政効果、インセンティブの有無（利用料金制度の採用や自主事業の実施）の 3 点について事業収入構造により分類しながら検証した

② 委託化業務の効果検証


- ・全委託業務の内容を整理（集計）する「性質調査」を行い、「学童クラブ運営委託」、「恵庭市庁舎設備管理等業務委託」、「法人後見人制度利用支援委託、成年後見人支援センター相談支援業務委託」を代表的な事例として選定し、直営時からの比較による人員や経費などの効果について「詳細な検証」を行った

3. 公共施設の有効活用（公共施設マネジメント）


取組目標	公共施設等総合管理計画に基づく着実なマネジメントの推進
------	-----------------------------

現状と課題	<p>公共施設は、全国的には高度経済成長期において様々な社会資本整備が進められてきました。昨今においては、それら社会資本の老朽化が進み、建物の崩壊や橋梁の破損など、重大事故が発生しています。</p> <p>本市においては、昭和45年の市制施行を契機に人口が着実に増えていく中で、社会資本の整備も着実に進められてきました。整備から30年以上が経過している現在、その老朽化が進み、社会資本の大量更新が必要となっています。しかし、少子高齢化社会の進展により、本市の財政規模の縮小が予想される中、それらの社会資本整備の更新はもはや困難であると予測しています。</p> <p>このような状況を受け、平成27年度において、公共施設のあり方に対する基本方針を策定しました。基本方針では、これからの公共施設のあり方として、機能に着目した施設の統廃合等を推進するとともに、施設の総量抑制を図ることとしています。</p>
-------	--


(1) 公共施設の統廃合の検討

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の方針に基づき、30年後を見据えた公共施設配置のあり方について検討を行う。 公共施設配置は、あくまで機能維持を主眼としたものとして検討する。 				
実施年度	H28	H29	H30	R元	R2
 <p>第1次プログラム・個別計画（前期5か年）に基づく統廃合の検討</p>					

(2) 施設の除却検討・実施

取組方針	設置目的を果たしたと判断する建物について、除却の検討を行い、除却を実施する。				
実施年度	H28	H29	H30	R元	R2
					

(3) 公有地の有効活用と適切な処分

取組方針	除却した建物の底地を含め、公有地の有効活用の検討を行うとともに、適切な処分を実施する。				
実施年度	H28	H29	H30	R元	R2
					

■ 除却や取得となった主な施設（650 m²以上のもの）

除却		取得	
施設名	面積（m ² ）	施設名	面積（m ² ）
教員住宅島松 2 号棟	795.24	柏地区複合施設（かしわのもり）	949.67
教員住宅恵庭 2 号棟	743.58	市第 2 庁舎	1177.15
旧南高寄宿舍	846.45	農畜産物直売所	779.10
なのはな保育園	1011.19	ごみ焼却施設	4204.38
旧青少年研修センター	993.48		

■ 除却や有効活用による公有財産面積の推移

目標値：令和 7 年度までに増減率△3.0%

平成 28 年度	面積（m ² ）		増減率
	平成28年度（増減）	平成28年度以降の累積	
	422.86	422.86	0.163%

平成 29 年度	面積（m ² ）		増減率
	平成29年度（増減）	平成28年度以降の累積	
	△ 3,455.85	△ 3,032.99	△1.168%

平成 30 年度	面積（m ² ）		増減率
	平成30年度（増減）	平成28年度以降の累積	
	△ 723.60	△ 3,756.59	△1.446%

令和元年度	面積（m ² ）		増減率
	令和元年度（増減）	平成28年度以降の累積	
	110.84	△ 3,645.75	△1.404%

令和 2 年度	面積（m ² ）		増減率
	令和2年度（増減）	平成28年度以降の累積	
	△ 3,142.81	△ 6,788.56	△2.613%